

1. 評価・検討の目的

- 鎌倉市都市マスタープラン(以下「都市マスタープラン」という)は、都市計画・まちづくり分野の総合的かつ具体的なマスタープランとして、平成10年3月に策定しました。策定に当たっては、平成6年度から9年度までの4年間をかけて、様々な形で市民参画をお願いしました。その結果、市民の意見が反映された計画をつくることができたとともに、市民・事業者・行政の協働の経験が蓄積され、その後の施策展開にも活かされてきました。
- 策定当初からの考え方として、本市の独自性を示しつつ、独創的なもの、分かりやすい計画となることをめざし、確定した計画でなく動いていくという考え方を明確に位置づけています。都市マスタープランの計画期間としては、総合計画の基本構想が展望している期間と同じ30年を見込んで長期的計画期間としていますが、中期的計画期間として10年を見込んだ計画としています。また、策定後、概ね5年ごとに、その内容及び達成状況について評価・検討し、必要に応じて見直しを行うこととしています。
- 都市マスタープランは、総合計画の都市整備に関する部分の計画としての位置づけを有しているばかりでなく、部門別の計画や地域レベルでのきめ細かなまちづくりの指針ともなっており、市民、事業者、行政の共通の目標として機能し、一定の成果を挙げてきました。しかしながら、策定後5年以上の年月が経過し、まちづくりに関わる新たな状況が生まれてきていること、まちづくりをより効果的、効率的に進めるため、当初策定した内容にさらに工夫を加える余地があること等の状況を踏まえた上で、都市マスタープランの内容及び達成状況について評価・検討を行い、その結果を本書としてまとめました。
- なお、具体的な評価・検討の内容については、本書の第1章以降の中で明らかにしています。

2. 評価・検討の方法

- 都市マスタープランの評価・検討作業は平成15年度から16年度の2年間で実施しました。
- 本市のまちづくりの実現においては、「市民、事業者、行政のパートナーシップによるまちづくり」を大原則に掲げていることから、都市マスタープラン策定時と同様に市民参画のもと評価・検討を行いました。
- 具体的には、公募市民、公共的団体からの推薦による代表者、学識経験者の20名で構成する「鎌倉市都市マスタープラン評価・検討委員会(以下「評価・検討委員会」という)を設置し、同委員会を中心に作業を進めました。また、評価・検討委員会での議論の検討素材とするため、広く市民からの意見を伺うための「市民ワークショップ」を開催(平成16年3月)したほか、部門別方針や地域別方針の具体的な検討を行う専門部会への市民参画、市民説明会での意見交換など、作業段階に応じて様々な市民参画の機会を設定して評価・検討を行いました。
- これら一連の作業は、大きく次の4つの段階に分けられます。

1) 第1段階(平成15年8月～10月)

－方法の検討、市民参画の呼びかけ－

- 調査方法の検討を事務局が主体となって進めました。
- 広報やインターネットにより評価・検討委員会への参画を広く市民の方に呼びかけました。

2) 第2段階(平成15年11月～平成16年3月)

－評価・検討委員会の設置、

市民ワークショップの開催－

- 都市マスタープラン策定後の取り組み状況を整理し、庁内(鎌倉市都市マスタープラン評価・検討幹事会)での検討を進めるとともに、評価・検討委員会を設置しました。
- まちづくりの取り組みや課題を共有化し、評価・検討を協働で行っていくという意識を高めていくために、評価・検討委員と学習会を2回開催しました。

- 3月には、評価・検討のための素材を広く集めることを目的として、「市民ワークショップ」を開催しました。

3) 第3段階 (平成16年4月～平成17年1月)
 — 専門部会での具体的な検討 —

- 評価・検討委員会に部門別専門部会及び地域別専門部会を設置し、部門別方針及び地域別方針に関する評価・検討を行い、その結果をまとめました。
- 専門部会は、評価・検討委員会の委員(市民・公共的団体の代表者)18名及び専門部会への参加を希望した市民7名を合わせた25名が、それぞれの希望に応じて3つの専門部会に分かれて議論を行いました。
- 具体的には、以下の専門部会を設置しました。

■ 部門別専門部会

部会名	検討事項
① 土地利用系専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地利用の方針 ・ 住宅・住環境整備の方針 ・ 福祉のまちづくりの方針 ・ 拠点とゾーンの整備方針
② 自然環境系専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境の保全・回復の方針 ・ 都市景観形成の方針 ・ 循環型のまちづくりの方針
③ 交通系専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通システム整備の方針 ・ 都市防災の方針 ・ 産業環境整備の方針 ・ 観光・文化・スポーツ・レクリエーション環境整備の方針

■ 地域別専門部会

部会名	検討事項
① 鎌倉地域専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌倉東地域の方針 ・ 鎌倉中央地域の方針 ・ 鎌倉南地域の方針
② 腰越・深沢地域専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 七里ガ浜地域の方針 ・ 腰越地域の方針 ・ 深沢市街地域の方針 ・ 深沢丘陵地域の方針
③ 大船・玉縄地域専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北鎌倉地域の方針 ・ 大船丘陵地域の方針 ・ 大船市街地域の方針 ・ 玉縄地域の方針

- 専門部会は、それぞれ5回から6回の議論を行い、延べ32回の部会を開催しました。
- 評価・検討の方法は、部門別専門部会では「市民ワークショップ」における市民からの意見、都市

マスタープラン策定後の社会動向やまちづくりの変化を踏まえて「検討テーマ」を設定して、議論を行いました。また、地域別専門部会では「市民ワークショップ」における市民からの意見や、より身近な地域での都市マスタープラン策定後の社会動向やまちづくりの変化を踏まえて議論を行いました。

- また、評価・検討の議論を深めるために、まちづくりの主要課題についての「まちづくり学習会」を2回開催しました。
- 部門別専門部会及び地域別専門部会での議論の結果に基づき、一連の作業成果の全体構成を設定し、庁内意見を踏まえて(案)を作成しました。

4) 第4段階 (平成17年1月～平成17年3月)
 — 案の公表、説明会の開催、本書の確定 —

- 本書を確定するため、内容の調整と手続きを進めました。
- 1月末には、案の公表、市民説明会、2週間のパブリックコメントを実施し、それらの意見等を反映しながら策定手続を行いました。
- 3月末には鎌倉市都市計画審議会に案について諮問し、異議のない旨の答申を得て本書を確定しました。



3. 評価・検討の周知

- 評価・検討作業を広く市民に周知するため、評価・検討委員会は公開で行うとともに、評価・検討の状況をまとめたニュースの発行、ホームページでの公表を行いました。

4. 評価・検討の流れ

- これらをまとめた都市マスタープラン評価・検討の流れは、次の図のとおりです。

